



答 申 第 7 4 5 号
令 和 元 年 6 月 7 日



神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議会
会 長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、令和元年 6 月 7 日付
け神戸市消第 326 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

消費生活相談業務にかかる電子計算機処理について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 国民生活センターが管理する全国消費生活情報ネットワークシステムを使用して、消費生活相談に関する個人情報を電子計算機処理し、強固なデータセンターに保存することは、大規模災害に備えた安全対策やデータ消失等のリスク回避が期待でき、情報セキュリティの強化やシステムの効率化に寄与するため、公益に資すると認められるので妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

消費生活相談業務にかかる電子計算機処理について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

◎は、条例第 11 条第 2 項に該当するもの

消費生活相談情報 (データ項目一覧)

センターコード

年度

受付番号

受付年月日・受付時刻

相談方法

急

相談種別

経由

経由先センターコード

経由元情報番号

危害・危険

相談者

都道府県コード

地域コード

年齢

性別等

職業等コード①

職業等コード②

職業フリー記載欄

契約当事者同一欄

契約当事者

都道府県コード

地域コード

年齢

性別等

職業等コード①

職業等コード②

職業フリー記載欄

商品・役務名

超大分類

優先コード

商品別分類

第 1 商品キーワード

第 2 商品キーワード

第 3 商品キーワード

ブランド・型式

製造年月日

商品・役務の属性

商品使用期間コード

商品使用期間

組成・素材

購入・契約先

購入・契約先キーワード

屋号等

屋号等キーワード

支店名

電話番号

郵便番号

住所

信用供与者

信用供与者キーワード

屋号等

屋号等キーワード

支店名

電話番号

郵便番号

住所

製造者

製造者キーワード

屋号等

屋号等キーワード

支店名

電話番号

郵便番号

住所

他業者1

他業者1キーワード

屋号等

屋号等キーワード

支店名

区分

区分フリー記載欄

電話番号

郵便番号

住所

他業者2

他業者2キーワード

屋号等
屋号等キーワード
支店名
区分
区分フリー記載欄
電話番号
郵便番号
住所

他業者 3

他業者 3 キーワード
屋号等
屋号等キーワード
支店名
区分
区分フリー記載欄
電話番号
郵便番号
住所

他業者 4

他業者 4 キーワード
屋号等
屋号等キーワード
支店名
区分
区分フリー記載欄
電話番号
郵便番号
住所

契約・申込の有無

契約購入年月日

販売購入形態

販売方法

信用供与の有無

信用供与の有無詳細

支払手段

契約購入金額

既支払額

第3金額

第3金額の内容

◎件名

◎相談概要

内容別分類

内容等キーワード

指定ワード1

指定ワード2

被害者同一欄

被害者 都道府県コード
地域コード
年齢
性別等
職業等コード①
職業等コード②
職業フリー記載欄

◎危害部位・組織

◎危害程度

◎危害内容

◎危害内容その他詳細

危険内容

危険内容その他詳細

事故（拡大損害）発生年月日

事故（拡大損害）発生時刻

事故発生地域 都道府県コード

地域コード

拡大損害の有無

拡大損害の有無詳細

事故発生場所①

事故発生場所①その他詳細

事故発生場所②

事故発生場所②その他詳細

急（危害・危険）

危害第1商品キーワード

危害第2商品キーワード

危害第3商品キーワード

受付独自項目

金融機関口座番号

◎処理結果概要

完結年月日

処理結果

解決内容

救済金額

救済金額の内容

再発防止対策

要望・情報提供先

テスト

結果独自項目

消費生活相談情報（個人識別情報データ項目一覧）

相談受付者

相談者氏名

相談者住所

相談者連絡先

◎メモ欄

契約当事者氏名

契約当事者住所

契約当事者連絡先

購入・契約先 担当者

信用供与者 担当者

製造者 担当者

他業者 1 担当者

他業者 2 担当者

他業者 3 担当者

他業者 4 担当者

被害者氏名

被害者住所

被害者連絡先

処理担当者

◎ワード欄